

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 藤井 明	所管部課名	警察本部刑事部組織犯罪対策課
所在地	秋田市旭北栄町1-5	設立年月日	平成3年8月1日
電話番号	018-824-8989	ウェブサイト	http://www.akita-boutsui.jp/
主な出資 (出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県	300,000	51.6%
	25市町村	70,000	12.0%
	その他	211,943	36.4%
	合計	581,943	100.0%
設立目的	暴力団による不当な行為を防止するために必要な事業を行い、暴力団員による不当な行為の被害者を救援するための措置を講ずるとともに、暴力団員による不当な行為の予防に関する民間の自主的な組織活動を助ける活動等を行うことにより、市民生活の安全と平穏の確保に寄与すること。		
事業概要	①暴力団員による不当行為予防の広報活動 ②民間暴力団排除組織への支援活動 ③暴力団の不当行為に関する相談活動④少年に対する暴力団の影響排除活動 ⑤暴力団からの離脱援助、社会復帰支援活動 ⑥暴力団事務所の使用差止訴訟活動 ⑦不当要求防止責任者講習の実施 ⑧不当要求情報管理機関の業務支援 ⑨暴力団による不当要求の被害者支援 ⑩少年指導員研修 ⑪関係機関との情報収集、情報交換、調査研究事業		
事業に関連する法令、県計画	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第2項		

2 平成30年度事業実績

平成30年度は、「暴力団排除思想の高揚を図るための活動の強化」と「事業に対する理解と協力の確保」を基本方針に事業を推進し、暴力相談活動や不当要求防止責任者講習等を積極的に展開した。また、事業内容をHPに掲載するとともにメディアを活用した分かりやすい広報、キャンペーン等を実施した結果、賛助会員の獲得が図られ、目標以上の会費収入が確保できたことにより、各事業を計画どおりに推進することができた。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
暴力団不当要求防止責任者講習受講者数(単位:人)	目標	720	720	720	720
	実績	767	822	772	—
顧客満足度指数	目標	75	75	75	75
	実績	81	82	80	—
賛助会員数の維持と新規会員の獲得による事業資金確保(単位:千円)	目標	8,300	8,300	8,300	8,200
	実績	8,495	8,473	8,480	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理 事		監 事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1					支給対象者 (H30年度) 1人 平均年齢 61歳
内、県退職者	1	1					
内、県職員							
非常勤	8	8	2	1	7	5	平均報酬年額 (H30年度) 3,240千円
内、県退職者	1	1	1		1	1	
内、県職員							
計	9	9	2	1	7	5	
内、県関係者	2	2	1		1	1	

②職員数(H31.4.1現在)

(単位:人)

区分	H30	R1	正職員
正職員			
内、県退職者			平均年齢
出向職員			— 歳
内、県職員			平均勤続年数
臨時・嘱託	3	3	— 年
内、県退職者	2	2	平均年収
計	3	3	(H30年度)
内、県関係者	2	2	— 千円

③理事会回数

平成29年度	5	平成30年度	5
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	18,830	18,965
基本財産・特定資産運用益	7,646	7,754
受取会費・受取寄附金	8,473	8,500
受託事業収益	2,711	2,711
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金		
その他の収益		
経常費用	18,818	18,943
事業費	13,969	13,895
管理費	4,849	5,048
人件費(事業費分含む)	9,790	9,817
当期経常増減額	12	22
経常外収益	0	0
経常外費用	288	0
当期経常外増減額	△ 288	0
当期一般正味財産増減額	△ 276	22
当期指定正味財産増減額	224	△ 59
当期正味財産増減額合計	△ 52	△ 37

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	7,303	7,350
固定資産	590,522	590,403
資産計	597,825	597,753
流動負債	540	505
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	540	505
指定正味財産	581,908	581,849
うち基本財産充当額	581,908	581,849
一般正味財産	15,377	15,399
うち基本財産充当額		
正味財産計	597,285	597,248
負債・正味財産計	597,825	597,753

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
----------	------	-----	--------

※要支給職員なし

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	H29-30増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	100.1%	100.1%	0.1
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1352.4%	1455.4%	103.0
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	99.9%	99.9%	0.0
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出			
補助金			
委託費	2,711	2,711	暴力団対策法に基づく不当要求防止責任者講習事業費
指定管理料			
貸付金			
年度末残高			
損失補償			
その他の財政支出(基金等)			

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 定款に基づいた暴力団壊滅のための公益目的事業を行う法人として機能している。	A 定款及び事務局規程に基づいた体制を整備しており、理事会等も規程どおり必要数開催している。	A 暴力相談活動、不当要求防止責任者講習の実施及び賛助会員数の維持、会費納入等の目的を達成している。	A 基本財産を取り崩すことなく収支均衡を維持しており、財務状況は安定している。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 当法人は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条の3第1項に規定された、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を目的としており、同条第2項に規定の公共的役割が十分に認められる。	A 当法人には、充て職の役員はいない。常勤の専務理事1、事務局長1、事務職員1、暴力追放相談員1で運営している。暴力追放相談員は専門的知識を有する職員であり、組織体制が十分に整備されている。	A 当法人の事業目標達成率は、暴力団員による不当要求防止責任者講習受講者目標720人に対し772人、顧客満足度指数目標75に対して80、事業資金確保目標830万円に対し848万円の実績である。いずれの目標も100%以上を達成している。	A 当法人の経常収支比率は、100.1%と収支均衡しており、県からの出捐金の取り崩し、県からの補助、借入等の財政的支援はなく、法人としての継続が見込まれる。

III 外部専門家のコメント

収益源は、基本財産運用益、受取会費及び受託収益であり、每期ほぼ変わらず安定的に発生している。また事業費も同様、金額的に大きな変化はなく、収支は安定的に均衡している。多額にある基本財産の運用を、定期預金や安全確実な利付国債等の投資有価証券で運用している限り、大きなリスクはなく、財務基盤は安定しているといえる。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。暴対法に基づく県の暴力追放運動推進センターとして法定事業を実施しており、公益性は高い。	A プロパー職員の雇用はないものの、業務に精通した常勤の役職員が配置されており、法人業務を行ううえでの組織体制は整っていると認められる。	A 事業目標はすべての項目で達成しており、事業は適切に実施されていると認められる。	A 経常ベースでの収支均衡は保たれており、財務基盤も安定している。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	A	3 事業実施	A	4 財務状況	A
評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要） 安定した経営基盤を構築するため、賛助会員数の維持と新規獲得に努め、会費収入を確保するほか、事業内容の見直しを行い、コストの削減を実施すると基本方針の下、目標達成に向けた賛助会員獲得活動、費用対効果を考慮した事業計画・収支予算案に基づいた事業活動・予算執行を推進する。具体的には、運用債券満期償還に伴う運用益の減収に対応して、役員報酬・給料手当の減額、発送方法変更による通信費の減額のほか、印刷製本費・広報啓発費・支払助成金の減額等を実施している。							